

人々が安心して暮らせるまち

川内川河川激甚災害対策特別緊急事業 住民説明会

7月の豪雨災害により薩摩地方北部では記録的な豪雨となり、本町を含め川内川の上流から下流に至るまで甚大な被害が発生しましたが、再度このような水害を防止するため、国が管理する川内川をはじめ鹿児島県、宮崎県が管理する支川を含め川内川流域において、河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)が採択されました。そのうち町内における事業概要説明会が10月25日、山崎・二渡地区をはじめ、26日湯田・柏原・神子地区、30日虎居地区・川原地区の町内4ヶ所で行われました。

説明会で、国土交通省川内川河川事務所から、激特事業は総事業費356億円のうち約6割がさつま町に充てられ、今年から概ね5年間で、今回の豪雨に対して川内川からの外水氾らん(河川からの溢水や逆流による氾らん)による家屋浸水被害を解消するため、築堤工事や輪中堤、河道掘削、推進地区の分水路等を計画している内容の説明がありました。

説明を受けた被災者からは、推進地区の分水路計画に伴う文化的遺産への配慮や、抜本的な河川改修の要望など多くの意見が相次ぎました。

これに対し、川内川河川事務所長は「概ね5年間で、事業を実施していくため、いち早い事業着手への協力や今後、測量・設計をして行く中で、住民の意見を取り入れた改修を行いたい」と説明されました。



河川改修計画を説明する
国土交通省川内川河川事務所
(山崎・二渡地区での様子)

説明会資料に用いられた実施計画図

